

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県

農業委員会名： 森町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	747	農業就業者数	763	認定農業者	78
自給的農家数	328	女性	356	基本構想水準到達者	67
販売農家数	419	40代以下	82	認定新規就農者	0
主業農家数	99	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	68			集落営農経営	0
副業的農家数	252			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	583	495				1,080
経営耕地面積	542	300	43	257	0	842
遊休農地面積	9	37	16	21	0	46
農地台帳面積	640	863	429	434	0	1,503

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2015年農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,080 ha	432 ha	40.00%
課 題	担い手による利用権設定を促進するため、中間管理事業等の貸借制度の周知が必要。また新たな担い手の掘り起しも必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	566 ha	(うち新規集積面積	15 ha)
	目標設定の考え方: 令和5年度の基本構想目標面積612haに向けた設定値			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業員会だよりや回覧による農地貸借制度の周知 ・農業組織や地域における会合での周知活動 ・担い手への斡旋(通年) 			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2 ha	0 ha	0 ha
課 題	貸出し希望のある農地は悪条件であることが多く、新規就農者への農地斡旋が困難である。また、法人参入についてはまとまった候補地の整理が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農や法人参入の相談対応(通年) ・利用状況調査と合わせて貸出し候補地を検討。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,126 ha	46 ha	4.0%
課 題	茶の価格低迷が続き、小規模、急傾斜地等、借り手がつかない茶園の荒廃が深刻化している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4.4 ha		
	目標設定の考え方: 静岡県全体の解消目標から割り振られた、市町アクションプランの目標設定に準ずる。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	18 人	7月～8月	10月～11月
	調査方法	農業委員に担当地区を割り振り、各地区の農地利用最適化推進委員と連携して調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	2月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,080 ha	0.00 ha
課 題	農地法制度の周知が十分でない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査により違反転用の早期発見、是正を行う。 ・農業委員会だよりや回覧等で農地法許可制度の周知を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入